

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 宿舎整備事業の公募の公示

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター（以下「当院」という。）は、職員の労働環境整備の一環として当院敷地内に宿舎の整備を計画しております。

この職員宿舎を民間事業者（以下「事業者」という。）の資金と経営能力等によって整備し、宿舎整備の維持管理を委ねることで良好な保全状態を維持し、長期的な観点で維持管理コストの縮減と宿舎利用者サービスの向上を図ることを目的としています。

つきましては、上記目的を達成するために宿舎の建設・管理運営事業者を公募することとしましたので、希望する者は次のとおり企画書及び家賃・土地貸付料に係る見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成28年8月24日

独立行政法人国立病院機構
鳥取医療センター 院長

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター宿舎整備事業

(2) 事業内容

事業者は、当院院長が指定する病院敷地の一部を有償で借り上げ、当院と協議のうえ事業に必要な宿舎整備等を行い、職員のための宿舎運営全般を実施する。

(3) 事業期間

平成29年3月1日～平成59年2月28日（30年間）

本貸付契約は「建物譲渡特約付定期借地契約」により行う。

(4) 敷地概要

所在地 鳥取県鳥取市三津876番2の一部

地積 約800㎡

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規定によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 十分な賃貸住宅の供給実績があること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を選定するための評価基準

- ① 企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 企画建築物の能力
建築物の構造、外装、内装、居室設備及び共有部分の仕様内容並びに基準家賃等
- ③ 維持管理能力
住戸部分の定期補修、定期点検、定期清掃、緊急時対応及び入退去管理等
- ④ 事業者からの提案
企画の安全性、病院との調和、住環境の創造性
- ⑤ 土地賃借料及び入居者に係る家賃の妥当性

(3) 見積書の記載方法

見積価格は年額の土地賃料（非課税価格）を記載

(4) 評価基準の方法

評価方法は、別添「鳥取医療センターにおける宿舎整備事業に係る企画書評価基準」のとおり

(5) 事業者決定の方法

① 決定方法

提出された企画書を上記(4)に基づき評価し、併せて予定価格を超えた見積書を提出した者のうちから、見積価格を上記(4)に基づき評価し、企画書の評価点数と見積書の評価点数の合計点数が最も高い者を第一交渉権者に決定する。

3. 手続等

(1) 担当部署

〒689-0203

鳥取県鳥取市三津876番地

独立行政法人国立病院機構病院鳥取医療センター

担当：事務部企画課 業務班長

電話：0857-59-1111

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

平成28年8月24日(水)～平成28年9月12日(月)まで、但し、土・日曜日を除く

② 交付場所

上記(1)に同じ

(3) 企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法

企画書の提出期限

平成28年9月13日(火) 17時00分

上記（１）に同じ 持参及び郵送
見積書の提出期限
平成28年9月13日（火）17時00分
上記（１）に同じ 持参及び郵送

（４）見積書の開封日時、場所

- ① 日時
平成28年9月14日（水）14時00分
- ② 場所
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター会議室
- ③ その他
見積書の開封は企画書を提出した事業者立ち会いの下で実施する。なお、開封に立ち会えない場合は、契約に直接関係しない当院職員を立ち会わせて実施する。結果は後日通知する。

4. その他

- （１）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書は無効
- （２）契約書作成の要否・・・要
（建物譲渡特約付定期借地契約による）
- （３）企画書のヒアリング・・・必要に応じて実施する
- （４）関連情報を入手するための窓口・・・上記3（１）に同じ
- （５）詳細は「鳥取医療センター宿舎整備事業説明書」による